

トリプルシステム

産官学 就業支援!



静岡県立科学技術高等学校

定 時 制

トリプルシステム

趣 旨

新しい就業支援システム「トリプルシステム」は、定時制課程に在籍する生徒が、技術専門校（産業部・就業支援局・職業能力開発室）における技術・技能の習得、企業等における就業体験や実務経験の単位認定により、積極的に社会に貢献できる産学官連携による人材育成のための就業支援システムです。

定時制課程においては、仕事に就いていることを授業とみなすことが可能で、「実務代替」・「学校設定科目」として単位認定することができます。この単位は、学校外の学修単位となり、合わせて最大36単位までの取得が認められています。これにより、3年間で卒業でき、かつ、若者を一人前の技術をもった職業人に育てることが可能となりました。

なお、既に東京都立六郷工科高等学校はデュアルシステム科（募集定員30人の昼間定時制）があり、企業における実習訓練と高校における教育訓練とを並行的に実施する「日本版デュアルシステム」が行われております。

定時制課程の生徒の就労推進

「最近の定時制は勤労青少年のための課程ではなく、行き場のない生徒の受入先となっている。」とされます。しかし、このような生徒はほんの一部で、経済的に苦しい家庭の子女が圧倒的に多くいます。そのような生徒たちが、中学を出て直ぐに就職できるのかということ、現状は、なかなか難しく、定時制課程で学びながらアルバイト等の仕事をしているのが実情です。

そこで、学校側が積極的に企業と連携し、インターンシップや就業支援を行うことで、企業で働くことを学校の単位として認定し、3年間で卒業を目指しながら、生徒の就職にもつなげていこうという取組です。

他国に負けない製造品質の向上

日本でものづくりが生き残っていくためには、品質を確保し続けることが最も重要と考えられます。製造業やそれに関わるあらゆる産業を支える人たちの技術力、そして人に喜んで頂ける製品を作る心構え（ものづくりに対する良心）が求められております。卒業していく生徒たちに、できるだけ多くの実践的技術力や確かな職業観・勤労観を身に付けさせることが、静岡県や日本の発展に欠かせないことであると考えます。

技術・技能のある若年者の中小企業への就職

中小企業の技術力を高めることは、産業の発展に欠かせないことです。しかし、中小企業において従業員の研修に割く時間はほとんどなく、また、指導できる体制もできていません。更に高齢化が進み、企業に培われてきた技術・技能が伝授されていないという懸念が生じています。

静岡県立科学技術高等学校定時制課程トリプルシステム実施要綱

第1条 この要綱は、科学技術高等学校定時制課程における就業支援システム「トリプルシステム」の実施に関する必要な事項を定める。

(定義)

第2条 静岡県立科学技術高等学校定時制課程における就業支援システム（以下「トリプルシステム」という。）とは、静岡県立科学技術高等学校定時制課程に在籍する生徒が、清水技術専門校における技術・技能の習得、企業等における就業体験や実務経験を単位として認めることを通し、積極的に社会に貢献できる人材の育成を図るために、産学官が連携して就業支援を行うものである。

(協力会)

第3条 清水技術専門校における技術・技能の習得、企業等における就業体験や実務経験の推進を行うために、科学技術高等学校トリプルシステム協力会を設置する。

(協力会会則)

第4条 科学技術高等学校トリプルシステム協力会会則は別に定める。

(事務局)

第5条 トリプルシステム協力会事務局は科学技術高校定時制内に設置し、庶務を行う。

第6条 この要綱に定めるもののほか、実施に必要な項目は、別に定める。

トリプルシステム検討委員会

産官学連携

学校

沼津工業高校

科学技術高校

浜松工業高校

産業界

静岡県

協力企業

静岡県経営者協会

静岡県商工会議所連合会

静岡県商工会連合会

静岡県中小企業団体中央会

県内信用金庫・銀行

沼津技術専門校

清水技術専門校

浜松技術専門校

静岡労働局

県内ハローワーク

静岡県産業部就業支援局

静岡県教育委員会

教育方針

(目指す学校像)

ものづくりを通して、未来を切り拓く感性と創造力を培い、
社会に貢献できる科学技術のスペシャリストを育成する

実践的技能・技術を持ち、製造現場を支えることのできる人

望ましい勤労観・職業観を持ち、自己実現のために努力することができる人

協調性があり、忍耐強く何事にも立ち向かうことができる人

中間目標

生徒の多様な進路目標を実現できる指導体制が確立されている

毎年、多くの生徒が意欲的に資格取得や検定合格を目指している

明るく元気な挨拶ができ、基本的な生活習慣が確立している

教育課程

工業技術科は1日4時間の授業を実施し、4年間で74単位を修得することができます。

工業技術科

四修制

工業技術科は、普通教科41単位・専門教科33単位を修得します。

国語	地歴	公民	数学	理科	保体	芸術	英語	家庭	工業科	
6	4	2	6	6	11	2	2	2	33	計74単位

三修制

三修制の場合は本科の授業を1～3年間で57単位取得し、残りの17単位を清水技術専門校とのWスクールや仕事を単位認定する学校設定教科「インターンシップ」、技能審査による資格取得による単位認定で、三修制を充実させています。

国語	地歴	公民	数学	理科	保体	芸術	英語	家庭	工業科	工業科
4	4	2	4	4	9	2	2	2	24	17
										計57単位
										計74単位

三 修 制

趣 旨

三修制とは本来4年間の定時制の学習期間を3年間に短縮し、卒業する制度です。
昭和63年11月に、定時制課程の修業年限が「3年以上」に改められました。平成7年2月に「自校以外における学習成果の単位認定」に関して、学校間連携における学習成果の単位認定及び技能審査の成果の単位認定が実施されるようになり、三修制に対応した教育課程を導入しました。また、平成20年度には清水技術専門校との連携や資格取得による単位認定の拡大、学校設定教科「インターンシップ」を行い、科学技術高校としての新たな三修制を目指しております。

三修制の単位取得方法

- 1 本校の単位を修得します（1年次から3年次分の57単位）。
- 2 4年次に相当する単位数（17以上）を定通併修、高等学校卒業程度認定試験、実務代替、自由選択、連携協力校併修(Wスクール)、技能審査により単位を修得します。

ア 定通併修（高等学校通信教育規程第9条）

定時制課程に在籍しながら、静岡県立中央高等学校で一定の教科・科目を履修し、修得した単位を卒業単位に認められます。

イ 高等学校卒業程度認定試験

定時制課程に在籍する生徒が、高等学校卒業程度認定試験で合格した科目はそれと相当する高等学校の各教科・科目の単位数を修得したと認定されます。

ウ 実務代替（学習指導要領総則第6款5の（3））

職業に関する各教科・科目を履修する生徒が、それと密接な関係を有する職業に従事している場合で、その実務が各教科・科目の一部を履修した場合と同様の成果があると認められたときは、その実務をもってその各教科・科目の履修の一部に替えることができます。

エ 自由選択

三修制及び不認定教科・科目を持っている生徒のために、5時限目の授業があり、履修することができます。

オ 連携協力校併修

清水技術専門校との連携により、学修の成果を卒業単位として認めています。

カ 技能審査

資格取得により、技能審査の成果を卒業単位として認めています。

キ 学校設定教科「インターンシップ」学校設定科目「就業体験」「実習実践」「マナー実践」

平成22年度より、現場の仕事を一部インターンシップとして単位認定しています。

学校設定教科「インターンシップ」

昼間の仕事を単位認定することで、本校で取得した単位 57 単位の他、17 単位を取得すれば3年間で卒業することができます。仕事を単位認定する科目については次のとおりです。

～「就業体験」～

無償のインターンシップ。事前事後指導を含めて35時間で1単位を認定し、1・2年次、それぞれの学年に最大6単位まで認定します。実施期間は、1・2年次の1学期中間試験終了後から2月までを原則とします。

ア 事前指導（5月中旬頃）

生徒・保護者へ説明。科目「就業体験」の内容確認。受入企業との調整。

イ 事前研修（5月中旬頃）

事業所訪問し打合せ。実習準備。受入正式受諾等

【正式依頼文書・保護者承諾書・事前研修・個人カード】

ウ 実習（1週間程度）

【日誌・報告書・評価票】

エ 教員職場訪問

【職場訪問記録用紙】

オ 実習終了後

【礼状（学校及び生徒）・生徒の評価】

～「実習実践」～

有償のインターンシップ（工業系）。実労働時間150時間で1単位を認定し、1年次に最大6単位まで認定します。実施期間は、1年次の4月から3月までを原則とします。

ア 事前指導

生徒・保護者へ説明。科目「実習実践」の内容確認。受入企業との調整。

イ 事前研修

事業所訪問し打合せ。実習準備。受入正式受諾等

【正式依頼文書・保護者承諾書・事前研修・個人カード】

ウ 実習

【週間報告書・報告書（学期ごと）・自己評価票（学期ごと）】

エ 教員職場訪問

【職場訪問記録用紙】

オ 実習終了後

【生徒の評価・事業所からの評価票】

カ その他

(ア) 2・3年次に同じ職場で仕事をする場合は、「実務代替」になります。

～「マナー実践」～

有償のインターンシップ(工業系以外)。実労働時間150時間で1単位を認定し、1・2年次に最大6単位まで認定します。実施期間は、1・2年次の4月から3月までを原則とします。

ア 事前指導

生徒・保護者へ説明。科目「マナー実践」の内容確認。受入企業との調整。

イ 事前研修

事業所訪問し打合せ。実習準備。受入正式受諾等

【正式依頼文書・保護者承諾書・事前研修・個人カード】

ウ 実習

【週間報告書・報告書(学期ごと)・自己評価票(学期ごと)】

エ 教員職場訪問

【職場訪問記録用紙】

オ 実習終了後

【生徒の評価・事業所からの評価票】



～静岡県立清水技術専門学校での学修による単位認定について～

三修制の生徒は静岡県立清水技術専門学校で下記の訓練を修了したら単位が認定されます。
 昼間は清水技術専門学校で勉強し、夜は定時制で勉強すればより深い技術を学ぶことができます。勿論、四修制の生徒も受講可能です。

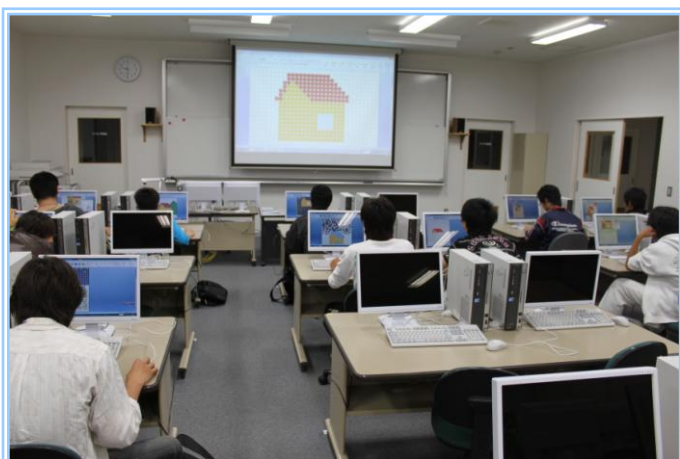
静岡県立科学技術高等学校		静岡県立清水技術専門学校	学 習 内 容
学校設定科目	単位数	科目名 (科・コース名)	
溶接演習	1	ガス・アーク溶接技能講習	労働安全衛生法に基づき、ガス・アーク溶接の業務を行うのに必要な知識と技能を習得する。
旋盤・フライス盤演習	1	機械基本演習①③	旋盤・フライス盤加工についての基本的な技能を習得します。測定法の基礎についても実習します。
機械CAD演習	1	機 械 C A D	CADの基礎知識と基本的な使用方法を習得し、実技課題図面の作成と各種演習を行います。
建築CAD演習	1	建 築 C A D	CADの基礎知識と基本的な使用方法を習得し、実技課題図面の作成と各種演習を行います。
CAD演習	12	C A D 科	機械CADソフトを使用して機械部品図の2次元図面作成に必要な基本技術の習得をします。機械製図、機械工学等の基礎やパソコンに関連した訓練も実施して、CAD利用技術者試験2級取得を目指します。
木工演習	17	木 工 科	各種木工工具やNCルータ加工機などの工作機械を使用して、デザインから加工・塗装・仕上げまでの家具製作に必要な基本技能を習得します。
産業技術演習 I・II・III・ IV・V・VI	34	若年者コース 機械技術科	汎用工作機械の2級技能検定課題が確実に製作できる技能を習得します。CAD/CAMやNC工作機械の基本的な操作方法やプログラミングを身につけます。
		若年者コース 電気技術科	第I種・第II種電気工事士から、電気主任技術者などの多彩な資格取得を目指します。
		若年者コース 設備技術科	水道・ガス・衛生設備、冷凍空調に関する基礎的知識と施工技術を身につけ、2級管工事施工管理技士の資格取得を目指します。



～技能審査による単位認定について～

技能審査による単位認定は本校在籍中に取得した場合のみを対象とします。
本校で単位認定する技能審査及び単位数は以下のとおりです。

学校設定科目	等級	増加単位数	学校設定科目	等級	増加単位数
計算技術検定	2	2	公害防止管理者	各類	1
	3	1			
情報技術検定	2	2	電気主任技術者	3種	6
	3	1			
ワープロ検定	3	2	電気工事士	1種	4
	4	1		2種	3
基礎製図検定		1	工事担任者	DD3種	3
				AI3種	3
機械製図検定	1次	1	ラジオ・音響技能検定	2級	2
	2次	1		3級	1
情報処理技術者	初級/A/A+	3	デジタル技術検定	3級	2
	基本情報技術者	3		4級	1
自動車整備士	3	3	日本漢字能力検定	2級	3
ボイラー技士	2	2		準2級	2
			3級	1	
消防設備士	乙種各類	2	実用数学技能検定	2級	3
				準2級	2
危険物取扱者	乙種各類	2	実用英語技能検定	3級	1
				2級	3
				準2級	2
	丙	1		3級	1



～「実務代替」導入の趣旨～

「実務代替」はその職業における実務等が、その各教科・科目の一部を履修した場合と同様の成果があると認められるとき、「実習」「課題研究」の増加単位として認定することができます。具体的には、定時制及び通信制の課程に学ぶ生徒は、日々の労働をとおして人間形成上の貴重な体験学習を行っていることに配慮しているということです。

このことを踏まえて「実務代替」を導入することにより、生徒の実務等による勤労体験を積極的に評価し、生徒の学習負担の軽減と、就業意欲の高揚並びに就学意欲の向上を図り、併せて望ましい勤労観・職業観を育成しようとするものです。

～教育課程への位置づけ～

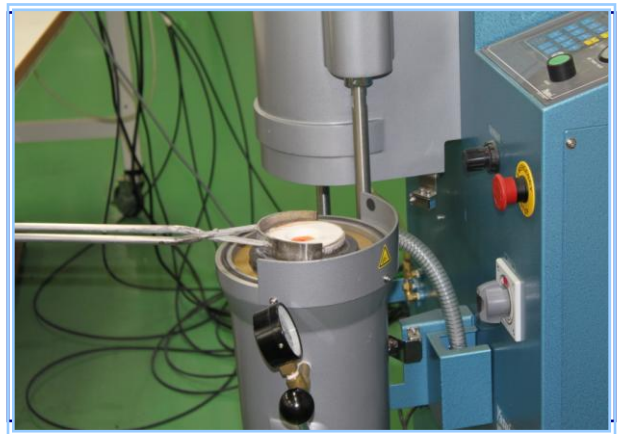
- (1) 教科・科目
 - ア 教科「工業」
 - イ 科目「実習」及び「課題研究」
- (2) 増加単位数
 - ア 「実習」(2年次)：1～3単位
 - イ 「実習」(3年次)：1～3単位
 - ウ 「課題研究」(3年次)：1～3単位

～単位認定の条件～

- (1) 職種
工業関係の仕事に従事していること
- (2) 就業期間及び時間
 - ア 就業時間全240時間を1単位と認定する
 - イ 就業時間は1年間(4月から3月まで)で、年度を越えて累積されない

～職場における実務の内容・状況等の把握の方法～

- (1) 雇用主
「実務代替評価票」を年度末に1回提出
- (2) 生徒
「実務代替レポート」及び「自己評価票」を学期ごとに年3回提出



施設・設備

管理棟

事務室 校長室 職員室 会議室 保健室
進路指導室 生徒相談室 放送室等

普通教室・特別教室棟

普通教室 共通履修室 パソコン室 被服室 調理室 音楽室 図書室 視聴覚室
食堂 生徒ホール 多目的スペース 等



正門から見る管理棟



普通教室



パソコン教室(普通教科用)



実験・実習棟

工業各科実習室 製図実習室 CAD実習室 ものづくりハウス 美術室 書道室
工芸実習室 物理実験室 科学実験室 生物実験室 地学実験室 等



体育館・体育施設

体育館(第1・第2アリーナ 柔剣道場)
グラウンド プール テニスコート 弓道場 等



学 校 行 事

- 4月 入学式 対面式 始業式 健康診断
- 6月 企業との懇談会
- 5月 生徒総会 中間テスト 防災訓練
- 7月 期末テスト 体育祭 第2回交通・グッドマナー教室
- 8月 三者面談 夏休み
- 9月 始業式 防災訓練 第3回交通安全教室
- 10月 中間テスト 授業参観会・HR懇談 科技高祭
- 11月 美化作業
- 12月 期末テスト 薬学講座 終業式
- 1月 始業式 修学旅行 合同文化祭
- 2月 生徒会総選挙 卒業・学年末テスト 4年生を送る会
- 3月 卒業式 終業式 離任式

部 活 動

運動部

卓球
テニス
バスケットボール
サッカー
バレーボール
軟式野球
陸上競技
バドミントン

文化部

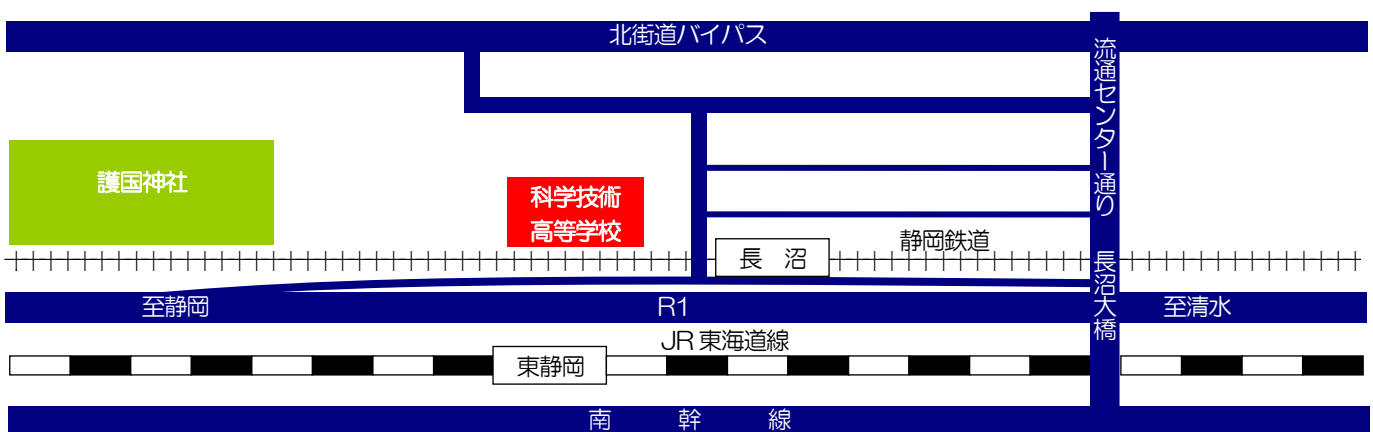
囲碁・将棋
イラスト
自動車
写真
電気工事
工作



ニュートンのりんご



周 辺 マ ッ プ



静岡県立科学技術高等学校
静岡市葵区长沼 500 番 1
TEL (054) 267-1144

静岡鉄道長沼駅から北へ約 100m
JR 東静岡駅から北へ約 400m
[http:// www3.sths.shizuoka-c.ed.jp](http://www3.sths.shizuoka-c.ed.jp)